

証券コード 6042

平成27年6月8日

株 主 各 位

神奈川県厚木市上依知3029番地

株式会社 **ニツキ**

取締役社長 和 田 孝

## 第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号  
オークラフロンティアホテル海老名  
2階「プリマヴェーラ」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第124期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第124期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役9名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nikkinet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率上げや円安による輸入原材料の価格上昇等の影響があったものの、政府・日銀の経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善傾向が持続するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済は、米国経済は緩やかな回復基調を維持したものの、欧州経済は停滞感が強まり、新興国経済も成長鈍化や回復の遅れが見られるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、汎用機器部門の販売が堅調に推移し、連結売上高は103億円（前連結会計年度比6.1%増加）となりました。

損益につきましては、売上高の増加や汎用機器事業の採算性の改善等により、営業利益は5億9千7百万円（同2.5%増加）、経常利益は7億2千万円（同19.1%増加）、当期純利益は6億2千9百万円（同19.1%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車機器事業は自動車用気化器等の販売が減少し、売上高は7億6千9百万円（同13.9%減少）、営業利益は6千2百万円（同47.7%減少）となりました。

ガス機器事業は受託開発売上高の増加等により、売上高は44億4千9百万円（同1.9%増加）となりましたが、実験設備等の先行投資負担増等により、営業利益は1億8千2百万円（同18.5%減少）となりました。

汎用機器事業は主要マーケットである北米向け販売が堅調に推移したことにより、売上高は84億7千5百万円（同29.8%増加）、営業利益は8千8百万円（前連結会計年度は1億5千3百万円の損失）となり、収益面で大きく改善いたしました。

不動産賃貸事業は売上高5億5千2百万円(同0.5%増加)、営業利益は固定資産税負担増加等により4億5千8百万円(同4.4%減少)となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ(当社及び一部の連結子会社)では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は8億8千3百万円であります。

自動車機器事業においては、生産合理化等に1千8百万円の設備投資を行っております。

ガス機器事業においては、新機種開発、受託実験及び生産合理化等のための設備・装置に6億4百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に2億5百万円の設備投資を行っております。

不動産賃貸事業においては、5千5百万円の設備更新の投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 121 期<br>(平成24年<br>3 月 期) | 第 122 期<br>(平成25年<br>3 月 期) | 第 123 期<br>(平成26年<br>3 月 期) | 第 124 期<br>当連結会計年度<br>(平成27年<br>3 月 期) |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高(千円)  | 8,982,281                   | 8,584,283                   | 9,709,294                   | 10,300,737                             |
| 経常利益(千円)   | 826,298                     | 749,458                     | 605,273                     | 720,689                                |
| 当期純利益(千円)  | 1,247,598                   | 909,155                     | 528,399                     | 629,109                                |
| 1株当たり当期純利益 | 133円06銭                     | 96円98銭                      | 56円37銭                      | 67円12銭                                 |
| 総 資 産(千円)  | 10,616,962                  | 11,557,247                  | 12,816,258                  | 13,807,327                             |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況等

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                      | 資本金           | 当社の出資比率 | 主要な事業内容       |
|------------------------------------------|---------------|---------|---------------|
| 瀋陽日新気化器有限公司                              | 3,000千米ドル     | 90%     | 汎用機器事業        |
| NIKKI AMERICA, INC.                      | 4,300千米ドル     | 100%    | 汎用機器事業        |
| NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC          | 6,230千米ドル     | 70%     | 汎用機器事業        |
| ニッキ・テクノ株式会社                              | 10,000千円      | 100%    | 自動車機器事業       |
| 株式会社ニッキ ソルテック サービス                       | 30,000千円      | 100%    | ガス機器及び自動車機器事業 |
| NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED | 250,000千円(ドル) | 100%    | 汎用機器事業        |

(注) 1. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの出資比率70%はNIKKI AMERICA, INC. による間接所有であります。

2. NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDの出資比率のうち10%は株式会社ニッキ ソルテック サービスによる間接所有であります。

3. (注) 1 及び 2 以外の上記子会社の各出資比率は、全て直接所有であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる成長・持続的な成長の実現に向け、これまで実施してまいりました事業構造改革をさらに継続進展させ、今後成長が見込まれる新興国市場等でのガス機器事業を中心とした更なる事業拡大を積極的に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、自動車機器事業、ガス機器事業、汎用機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 主要な事業内容                                                      |
|----------------|--------------------------------------------------------------|
| 自動車機器事業        | スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売                     |
| ガス機器事業         | E C U (電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売 |
| 汎用機器事業         | 汎用気化器(農業用・産業用)、船舶用気化器、二輪及び汎用噴射システム機器類等の製造及び販売                |
| 不動産賃貸事業        | 当社所有不動産の賃貸                                                   |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

| 名称     | 所在地                   |
|--------|-----------------------|
| 本社     | 神奈川県厚木市               |
| 厚木工場   | 神奈川県厚木市               |
| シカゴ出張所 | アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン |

② 子会社

| 会社名                                      | 所在地                   |
|------------------------------------------|-----------------------|
| 瀋陽日新気化器有限公司                              | 中華人民共和国遼寧省瀋陽市         |
| NIKKI AMERICA, INC.                      | アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン |
| NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC          | アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市     |
| ニッキ・テクノ株式会社                              | 神奈川県厚木市               |
| 株式会社ニッキ ソルテック サービス                       | 神奈川県厚木市               |
| NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED | インド共和国タミル・ナードゥ州       |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| 自動車機器事業        | 69名  | 増減なし        |
| ガス機器事業         | 146名 | 12名減        |
| 汎用機器事業         | 378名 | 50名増        |
| 不動産賃貸事業        | —    | —           |
| 全社（共通）         | 44名  | 増減なし        |
| 合計             | 637名 | 38名増        |

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 263名 | 6名減       | 41.7歳 | 15.7年  |

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社横浜銀行      | 949百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 680    |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 547    |
| 株式会社神奈川銀行     | 310    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 150    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株主数 861名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|---------|---------|
| い ち ご ト ラ ス ト                                             | 2,320千株 | 24.75%  |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト<br>カンパニー 5 0 5 2 7 7              | 480     | 5.12    |
| 谷 興 衛                                                     | 402     | 4.29    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                           | 400     | 4.27    |
| 光 陽 投 資 有 限 公 司                                           | 400     | 4.27    |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>ソニー株003口座再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 400     | 4.27    |
| 株 式 会 社 富 士 精 機 製 作 所                                     | 306     | 3.26    |
| 株 式 会 社 神 奈 川 銀 行                                         | 260     | 2.77    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                         | 250     | 2.67    |
| ニ ッ キ 協 力 企 業 持 株 会                                       | 201     | 2.14    |

(注) 持株比率は自己株式(627,722株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位     | 氏名          | 担当及び重要な兼職の状況                                                                           |
|--------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長（代表取締役） | 和田 孝        | NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC取締役会長<br>瀋陽日新気化器有限公司董事長                                 |
| 取締役          | 田中 宣夫       | 総務部長、経営企画室長、関係会社室長、<br>営業部管掌                                                           |
| 取締役          | 佐藤 勝行       | 購買部長、設計部原価管理担当部長、<br>製造部・NPS推進室・生産管理部管掌                                                |
| 取締役          | ウメルジャン サウット | 設計部先端技術担当部長、電子技術担当部長                                                                   |
| 取締役          | 守屋 元治       | 品質保証部長、<br>統合マネジメントシステム室管掌                                                             |
| 取締役          | 永野 正美       | 設計部長                                                                                   |
| 取締役          | 川横 弘司       | 実験部長、<br>生産技術部管掌                                                                       |
| 取締役          | 佐藤 順哉       | 弁護士<br>石澤・神・佐藤法律事務所パートナー<br>三井金属鉱業株式会社社外取締役<br>生化学工業株式会社社外監査役<br>サッポロホールディングス株式会社社外監査役 |
| 監査役（常勤）      | 五十嵐 清孝      |                                                                                        |
| 監査役          | 染野 光宏       | 公認会計士<br>染野公認会計士事務所代表<br>株式会社サントラスト社外監査役                                               |
| 監査役          | 中川 幸三       | 公認会計士<br>中川幸三公認会計士事務所代表<br>株式会社プロネクサス社外監査役<br>キーコーヒー株式会社社外監査役                          |

- (注) 1. 取締役佐藤順哉氏は、社外取締役であります。
2. 監査役染野光宏氏及び中川幸三氏は、社外監査役であります。
3. 監査役染野光宏氏及び中川幸三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役佐藤順哉氏、監査役染野光宏氏及び中川幸三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人員      | 支給額          |
|--------------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 9名<br>(1) | 87百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 18<br>(4)    |
| 合 計                      | 12        | 106          |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額22百万円（取締役7名に対し20百万円、監査役1名に対し2百万円）。

## ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

上記②のほか、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し13百万円  
(上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額13百万円であります。)

## ④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況・兼職先との関係
- 佐藤順哉氏は、石澤・神・佐藤法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。
- 染野光宏氏は、染野公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。
- 中川幸三氏は、中川幸三公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員との兼職状況・兼職先との関係
- 佐藤順哉氏は、三井金属鉱業株式会社の社外取締役、生化学工業株式会社及びサッポロホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同各社の間には特別の利害関係はありません。
- 染野光宏氏は、株式会社サントラストの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。
- 中川幸三氏は、株式会社プロネクス及びキーコーヒー株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同両社の間には特別の利害関係はありません。

### 3) 当事業年度における主な活動状況

|          | 取締役会 (13回開催) |     | 監査役会 (14回開催) |     |
|----------|--------------|-----|--------------|-----|
|          | 出席回数         | 出席率 | 出席回数         | 出席率 |
| 取締役 佐藤順哉 | 12回          | 92% | 一回           | —%  |
| 監査役 染野光宏 | 13           | 100 | 14           | 100 |
| 監査役 中川幸三 | 10           | 76  | 11           | 78  |

佐藤順哉氏は、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

染野光宏氏及び中川幸三氏は、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (4) 会計監査人の状況

#### ① 名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29,250千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,250千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑥ 当社の重要な子会社であります瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC及びNIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」といいます)の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存・管理する。
  - 2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスクマネジメント規程に基づき、業務執行に係わる各種のリスクを適切に洗い出し、リスクの分析評価を行うと共に、重大な損失をおよぼすおそれのあるリスクについては、適切な処置を行う。  
また、定期的な内部監査の実施により、リスク管理に係わる整備・運用状況を監査し、その結果について、内部統制委員会でマネジメントレビューを行う。
  - 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
  - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の下、実施する。
  - 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
    2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
    3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。  
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
- 2) 内部監査部門として、客観性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。
- 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、内部通報システム運用規程に基づき、匿名で通報できることを保障するシステムを整備し運用する。  
会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- 4) 取締役及び内部通報情報受領者は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。  
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
- 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的に報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
- 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより情報受領者経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
  - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。  
前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部監査部門が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、内部統制委員会へ報告する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 取締役並びに監査役及び、従業員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為は行わない。
- また、不当要求等に対しては、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もともと、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

### ② 取組みの具体的な内容

#### 1) 基本方針の実現に資する取組み

1. 当社グループでは、着実に利益を生み出し成長しつづけていくために、中期経営計画の施策に基づき強靱な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めております。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指します。
2. 当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行い、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、平成21年6月26日開催の定時株主総会により新たに社外取締役1名を選任いただき、ガバナンスのより一層の強化を図って参りました。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員要件を充たしております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。大規模買付者が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断した場合には、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施）を取締役に勧告いたします。また、対抗策の発動について、相当でない判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動・不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。



- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成25年6月27日開催の定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限（3年）終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様公表することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と同様であります。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部            |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,088,786</b>  | <b>流 動 負 債</b>     | <b>4,822,184</b>  |
| 現金及び預金             | 1,962,771         | 支払手形及び買掛金          | 1,282,772         |
| 受取手形及び売掛金          | 1,616,749         | 短期借入金              | 2,433,000         |
| 電子記録債権             | 325,137           | リース債務              | 112,899           |
| 商品及び製品             | 573,735           | 未払費用               | 256,603           |
| 仕掛品                | 1,195,516         | 未払法人税等             | 202,164           |
| 原材料及び貯蔵品           | 61,659            | 賞与引当金              | 158,991           |
| 短期繰延税金資産           | 160,109           | その他                | 375,753           |
| その他                | 199,715           | <b>固 定 負 債</b>     | <b>2,756,789</b>  |
| 貸倒引当金              | △6,607            | 長期借入金              | 204,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,718,540</b>  | リース債務              | 173,567           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,391,375</b>  | 繰延税金負債             | 456,231           |
| 建物及び構築物            | 2,801,286         | 退職給付に係る負債          | 1,269,392         |
| 機械装置及び運搬具          | 1,824,094         | 役員退職慰労引当金          | 114,300           |
| 土地                 | 294,083           | 環境対策引当金            | 5,907             |
| リース資産              | 119,054           | 預り敷金               | 515,563           |
| 建設仮勘定              | 124,058           | その他                | 17,826            |
| その他                | 228,798           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>7,578,974</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>245,839</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>   |                   |
| 投資その他の資産           | 2,081,325         | <b>株 主 資 本</b>     | <b>4,805,734</b>  |
| 投資有価証券             | 2,057,895         | 資本金                | 500,000           |
| その他                | 23,430            | 資本剰余金              | 49,674            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>13,807,327</b> | 利益剰余金              | 4,552,614         |
|                    |                   | 自己株式               | △296,554          |
|                    |                   | その他の包括利益累計額        | 1,378,643         |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金       | 1,068,446         |
|                    |                   | 為替換算調整勘定           | 292,867           |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 17,329            |
|                    |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b> | <b>43,975</b>     |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>6,228,352</b>  |
|                    |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>13,807,327</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |            |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 10,300,737 |
| 売 上 原 価                     |         | 8,177,504  |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,123,232  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,525,744  |
| 営 業 利 益                     |         | 597,488    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 8,868   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 37,128  |            |
| 為 替 差 益                     | 103,705 |            |
| そ の 他                       | 19,347  | 169,050    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 45,825  |            |
| そ の 他                       | 23      | 45,848     |
| 経 常 利 益                     |         | 720,689    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 3,323   | 3,323      |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 1,080   | 1,080      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 722,933    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 263,728 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △84,249 | 179,479    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 543,453    |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | △85,655    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 629,109    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                          | 株 主 資 本 |        |           |          |  | 株主資本合計    |
|--------------------------|---------|--------|-----------|----------|--|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自 己 株 式  |  |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 500,000 | 49,674 | 4,064,285 | △296,126 |  | 4,317,834 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         | —       | —      | △65,794   | —        |  | △65,794   |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 500,000 | 49,674 | 3,998,491 | △296,126 |  | 4,252,039 |
| 当連結会計年度変動額               |         |        |           |          |  |           |
| 剰余金の配当                   | —       | —      | △74,986   | —        |  | △74,986   |
| 当期純利益                    | —       | —      | 629,109   | —        |  | 629,109   |
| 自己株式の取得                  | —       | —      | —         | △428     |  | △428      |
| 連結範囲の変動                  | —       | —      | —         | —        |  | —         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | —       | —      | —         | —        |  | —         |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | —      | 554,123   | △428     |  | 553,694   |
| 当連結会計年度末残高               | 500,000 | 49,674 | 4,552,614 | △296,554 |  | 4,805,734 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |              |               | 少数株主分   | 純 資 産 計   |
|--------------------------|-----------------------|---------|--------------|---------------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金          | 為替換算勘定  | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 740,180               | 157,485 | △2,363       | 895,302       | 121,193 | 5,334,330 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         | —                     | —       | —            | —             | —       | △65,794   |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 740,180               | 157,485 | △2,363       | 895,302       | 121,193 | 5,268,535 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |         |              |               |         |           |
| 剰余金の配当                   | —                     | —       | —            | —             | —       | △74,986   |
| 当期純利益                    | —                     | —       | —            | —             | —       | 629,109   |
| 自己株式の取得                  | —                     | —       | —            | —             | —       | △428      |
| 連結範囲の変動                  | —                     | —       | —            | —             | —       | —         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 328,265               | 135,381 | 19,693       | 483,340       | △77,218 | 406,122   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 328,265               | 135,381 | 19,693       | 483,340       | △77,218 | 959,817   |
| 当連結会計年度末残高               | 1,068,446             | 292,867 | 17,329       | 1,378,643     | 43,975  | 6,228,352 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- |               |                                                                                                                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数     | 7社                                                                                                                                                                   |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 瀋陽日新氣化器有限公司<br>NIKKI AMERICA, INC.<br>NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC<br>田島精密工業株式会社<br>ニッキ・テクノ株式会社<br>株式会社ニッキ ソルテック サービス<br>NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED |

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

- |                |                                                                                            |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | NIKKI KOREA CO., LTD.<br>NIKKI (THAILAND) CO., LTD.                                        |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

##### ・主要な会社の名称

(非連結子会社)

NIKKI KOREA CO., LTD.

NIKKI (THAILAND) CO., LTD.

(関連会社)

泰華化油器股份有限公司

##### ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～12年

その他 1～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

##### ④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。

##### ⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- |   |             |                                                           |
|---|-------------|-----------------------------------------------------------|
| ① | ヘッジ会計の方法    | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。               |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：金利スワップ<br>ヘッジ対象：借入金                                 |
| ③ | ヘッジ方針       | 当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。 |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。                  |

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 消費税等の会計処理方法 | 税抜方式により処理しております。 |
|-------------|------------------|

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が65,794千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。



(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                |         |             |
|----------------|---------|-------------|
| (1) 担保に供している資産 | 建物及び構築物 | 168,899千円   |
|                | 土地      | 128,062千円   |
|                | 合計      | 296,961千円   |
| (2) 担保に係る債務    | 短期借入金   | 2,123,000千円 |
|                | 長期借入金   | 204,000千円   |
|                | 合計      | 2,327,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,877,952千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

瀋陽日新気化器有限公司 49,870千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 74,986         | 8               | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月26日開催の第124期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 93,722千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 10円
- ④基準日 平成27年3月31日
- ⑤効力発生日 平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行、管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)       | 差額     |
|-----------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金      | 1,962,771         | 1,962,771   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 1,616,749         | 1,616,749   | —      |
| (3) 電子記録債権      | 325,137           | 325,137     | —      |
| (4) 投資有価証券      |                   |             |        |
| その他有価証券         | 1,880,852         | 1,880,852   | —      |
| (5) 支払手形及び買掛金   | (1,282,772)       | (1,282,772) | —      |
| (6) 短期借入金       | (2,433,000)       | (2,433,000) | —      |
| (7) リース債務(流動負債) | (112,899)         | (112,899)   | —      |
| (8) 長期借入金       | (204,000)         | (203,892)   | △107   |
| (9) リース債務(固定負債) | (173,567)         | (171,711)   | △1,856 |
| (10) デリバティブ取引   | —                 | —           | —      |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によって時価を算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(8) 長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額177,042千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券 その他有価証券に含めておりません。

(注3) 預り敷金（連結貸借対照表計上額515,563千円）は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いております。

（賃貸等不動産の状況に関する事項）

当社では、東京都品川区及び神奈川県厚木市において、賃貸等不動産を所有し、不動産賃貸事業を行っております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、458,541千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 連結貸借対照表計上額      |                |                | 当連結会計年度末の時価 |
|-----------------|----------------|----------------|-------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |             |
| 1,854,574       | 21,334         | 1,875,909      | 6,315,000   |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は、東京都品川区の賃貸等不動産の附属設備の更新投資（55,769千円）であり、主な減少額は減価償却費（37,453千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

（1株当たり情報に関する注記）

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 659円86銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 67円12銭  |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,369,662</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,519,083</b>  |
| 現金及び預金          | 525,678           | 支払手形            | 657,590           |
| 電子記録債権          | 325,137           | 買掛金             | 436,849           |
| 売掛金             | 2,989,271         | 短期借入金           | 2,300,000         |
| 商品及び製品          | 310,435           | 1年内返済予定の長期借入金   | 133,000           |
| 仕掛品             | 703,528           | リース債            | 112,899           |
| 原材料及び貯蔵品        | 57,374            | 未払金             | 87,472            |
| 前払費用            | 13,095            | 未払費用            | 198,491           |
| 関係会社短期貸付金       | 131,881           | 未払法人税等          | 198,859           |
| 未収入金            | 181,855           | 前受金             | 64,846            |
| 繰延税金資産          | 118,126           | 預り金             | 12,092            |
| その他の            | 27,551            | 賞与引当金           | 149,118           |
| 貸倒引当金           | △14,276           | 設備関係支払手形        | 167,570           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,722,067</b>  | その他             | 293               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,042,064</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,745,876</b>  |
| 建築物             | 2,421,473         | 長期借入金           | 204,000           |
| 構築物             | 18,253            | リース債            | 173,567           |
| 機械及び装置          | 948,595           | 繰延税金負債          | 440,187           |
| 車両運搬具           | 3,522             | 退職給付引当金         | 1,292,415         |
| 工具、器具及び備品       | 212,302           | 役員退職慰労引当金       | 114,235           |
| 土地              | 250,962           | 環境対策引当金         | 5,907             |
| リース資産           | 119,054           | 預り              | 515,563           |
| 建設仮勘定           | 67,898            | <b>負債合計</b>     | <b>7,264,959</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>189,582</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア          | 39,351            | <b>株主資本</b>     | <b>4,758,323</b>  |
| リース資産           | 148,455           | 資本金             | 500,000           |
| 電話加入権           | 1,776             | 資本剰余金           | 26,902            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,490,420</b>  | 資本準備金           | 26,902            |
| 投資有価証券          | 1,899,506         | <b>利益剰余金</b>    | <b>4,527,975</b>  |
| 関係会社株           | 1,135,383         | 利益準備金           | 125,000           |
| 関係会社出資金         | 361,125           | その他利益剰余金        | 4,402,975         |
| 関係会社長期貸付金       | 87,518            | 退職手当積立金         | 6,800             |
| その他             | 6,886             | 別途積立金           | 984,194           |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,091,729</b> | 繰越利益剰余金         | 3,411,981         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△296,554</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 1,068,446         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 1,068,446         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>5,826,769</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,091,729</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（ 平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 8,754,120 |
| 売 上 原 価               |         | 7,042,427 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,711,693 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,054,356 |
| 営 業 利 益               |         | 657,337   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 11,360  |           |
| 受 取 配 当 金             | 41,928  |           |
| 技 術 指 導 料 収 入         | 51,807  |           |
| 為 替 差 益               | 72,575  |           |
| 雑 収 入                 | 4,755   | 182,425   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 42,787  | 42,787    |
| 経 常 利 益               |         | 796,975   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3,970   | 3,970     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 1,050   | 1,050     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 799,895   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 256,027 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △67,706 | 188,320   |
| 当 期 純 利 益             |         | 611,574   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ 平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで ）

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |        |              |             |            |             |           |              |          |           |       |
|---------------------|---------|--------|--------------|-------------|------------|-------------|-----------|--------------|----------|-----------|-------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金  |              |             | 利 益 剰 余 金  |             |           |              |          | 自己株式      | 株主資本計 |
|                     |         | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金       | その他利益剰余金   |             |           | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |       |
|                     |         |        |              | 退職手当<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |              |          |           |       |
| 当 期 首 残 高           | 500,000 | 26,902 | 26,902       | 125,000     | 6,800      | 984,194     | 2,941,188 | 4,057,182    | △296,126 | 4,287,958 |       |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | —       | —      | —            | —           | —          | —           | △65,794   | △65,794      | —        | △65,794   |       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 500,000 | 26,902 | 26,902       | 125,000     | 6,800      | 984,194     | 2,875,393 | 3,991,387    | △296,126 | 4,222,163 |       |
| 当 期 変 動 額           |         |        |              |             |            |             |           |              |          |           |       |
| 剰余金の配当              | —       | —      | —            | —           | —          | —           | △74,986   | △74,986      | —        | △74,986   |       |
| 当 期 純 利 益           | —       | —      | —            | —           | —          | —           | 611,574   | 611,574      | —        | 611,574   |       |
| 自己株式の取得             | —       | —      | —            | —           | —          | —           | —         | —            | △428     | △428      |       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —       | —      | —            | —           | —          | —           | —         | —            | —        | —         |       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —      | —            | —           | —          | —           | 536,588   | 536,588      | △428     | 536,159   |       |
| 当 期 末 残 高           | 500,000 | 26,902 | 26,902       | 125,000     | 6,800      | 984,194     | 3,411,981 | 4,527,975    | △296,554 | 4,758,323 |       |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 740,180         | 740,180    | 5,028,139 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    | —               | —          | △65,794   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 740,180         | 740,180    | 4,962,344 |
| 当 期 変 動 額           |                 |            |           |
| 剰余金の配当              | —               | —          | △74,986   |
| 当 期 純 利 益           | —               | —          | 611,574   |
| 自己株式の取得             | —               | —          | △428      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 328,265         | 328,265    | 328,265   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 328,265         | 328,265    | 864,425   |
| 当 期 末 残 高           | 1,068,446       | 1,068,446  | 5,826,769 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |               |                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券     |                                                       |
| ・ 時価のあるもの     | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの     | 移動平均法による原価法                                           |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建 物       | 5～65年 |
| 構築物       | 7～40年 |
| 機械及び装置    | 9～12年 |
| 車両運搬具     | 3～7年  |
| 工具、器具及び備品 | 1～20年 |

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。



(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が65,794千円増加し、繰越利益剰余金が同額減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |               |             |
|--------------|---------------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建 物           | 168,899千円   |
|              | 構築物           | 0千円         |
|              | 土 地           | 128,062千円   |
|              | 合 計           | 296,961千円   |
| ② 担保に係る債務    | 短期借入金         | 1,990,000千円 |
|              | 1年内返済予定の長期借入金 | 133,000千円   |
|              | 長期借入金         | 204,000千円   |
|              | 合 計           | 2,327,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,309,474千円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

瀋陽日新気化器有限公司 49,870千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 2,019,396千円 |
| ② 短期金銭債務 | 112,180千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 2,305,879千円 |
| ② 仕入高        | 1,475,982千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 85,084千円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

627千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

|               |          |
|---------------|----------|
| (繰延税金資産)      |          |
| 賞与引当金         | 48,821   |
| 退職給付引当金       | 388,182  |
| 役員退職慰労引当金     | 36,132   |
| 貸倒引当金         | 4,674    |
| たな卸資産評価損      | 34,410   |
| 関係会社株式評価損     | 20,037   |
| 投資有価証券評価損     | 10,594   |
| 未払費用          | 40,271   |
| その他           | 22,054   |
| 繰延税金資産小計      | 605,177  |
| 評価性引当額        | △448,628 |
| 繰延税金資産合計      | 156,549  |
| (繰延税金負債)      |          |
| その他有価証券評価差額金  | △478,610 |
| 繰延税金負債合計      | △478,610 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △322,060 |

6. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                   | 所在地            | 資本金又は出資金           | 事業内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%)          | 関連当事者との関係    | 取引の内容             | 取引金額(千円)  | 科目     | 期末残高(千円)  |           |
|-----|------------------------------------------|----------------|--------------------|--------|----------------------------|--------------|-------------------|-----------|--------|-----------|-----------|
| 子会社 | NIKKI AMERICA, INC.                      | 米国<br>ワシントン州   | 4,300<br>千米ドル      | 汎用機器事業 | 所有直接<br>100%               | 当社汎用機器の販売    | 汎用機器の製品売上<br>(注)1 | 375,652   | 売掛金    | 196,236   |           |
| 子会社 | NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC          | 米国<br>アラバマ州    | 6,230<br>千米ドル      | 汎用機器事業 | 所有間接<br>70%                | 当社汎用機器の製造、販売 | 汎用機器の部品売上<br>(注)1 | 1,367,949 | —      | 関係会社短期貸付金 | 1,255,231 |
|     |                                          |                |                    |        |                            |              | 資金の貸付<br>(注)3     | 108,196   |        | 関係会社長期貸付金 | 116,881   |
|     |                                          |                |                    |        |                            |              | 貸付金の返済<br>(注)3    |           | 10,771 | 未収入金      | 87,518    |
|     |                                          |                |                    |        |                            |              | 利息の受取<br>(注)3     | 45,627    | 37,409 |           |           |
| 子会社 | NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED | インド<br>タミルナドゥ州 | 250,000<br>千インドルピー | 汎用機器事業 | 所有直接<br>90%<br>所有間接<br>10% | 当社汎用機器の製造、販売 | 汎用機器の部品売上<br>(注)1 | 291,455   | 売掛金    | 323,169   |           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 販売価格については市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。

(注) 2 一般の市場価格等を勘案して決定しております。

(注) 3 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 621円70銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 65円25銭  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社ニッキ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川卓哉 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木浩一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッキの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 15 日

株式会社ニッキ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川卓哉 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木浩一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッキの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求めるとともに、必要に応じて往査を実施いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。当該システムに関しては、その構築及び運用について継続的な改善が図られていることを確認しております。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等から内部統制は「有効」である旨、また会計監査人新日本有限責任監査法人から「開示すべき重要な不備は発見されていない」旨の報告を書面で受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月 22 日

株式会社ニッキ 監査役会

常勤監査役 五十嵐 清 孝 ㊟  
社外監査役 染 野 光 宏 ㊟  
社外監査役 中 川 幸 三 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第124期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は93,722,780円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項及び第39条第2項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第30条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第30条 （条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）<br/>第30条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）<br/>第39条 （条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）<br/>第39条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                   |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の向上・強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おだたかし<br>和田 孝<br>(昭和28年8月14日生)                                      | 平成15年4月 株式会社横浜銀行より出向<br>当社営業部副部長<br>平成16年2月 営業部海外担当部長<br>平成16年3月 株式会社横浜銀行退社<br>当社入社<br>平成16年6月 取締役営業部長<br>平成19年6月 代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC取締役会長<br>瀋陽日新気化器有限公司董事長 | 94,000株    |
| 2     | たなかのぶお<br>田中 宣夫<br>(昭和31年1月23日生)                                    | 平成18年5月 株式会社横浜銀行より出向<br>当社経営企画室副室長<br>平成18年12月 株式会社横浜銀行退社<br>当社入社<br>総務部長兼経営企画室副室長<br>平成19年6月 取締役総務部長兼経営企画室副室長<br>平成24年6月 取締役総務部長兼経営企画室長兼関係会社室長、営業部管掌(現任)                                             | 20,000株    |
| 3     | さとうかつゆき<br>佐藤 勝行<br>(昭和25年5月23日生)                                   | 昭和45年2月 当社入社<br>平成16年12月 生産管理部長<br>平成18年12月 購買部長<br>平成21年3月 購買部長兼設計部原価管理担当部長<br>平成21年6月 取締役購買部長兼設計部原価管理担当部長<br>平成23年9月 取締役購買部長兼設計部原価管理担当部長、製造部・NPS推進室・生産管理部管掌(現任)                                     | 17,000株    |
| 4     | うめるじゃん さうつと<br>ワメルジャン サウツト<br>うめだひろし<br>戸籍名: 梅田 博<br>(昭和38年11月23日生) | 平成13年9月 当社入社<br>平成19年2月 設計部主管研究員<br>平成20年7月 設計部先端技術担当部長<br>平成20年10月 設計部先端技術担当部長兼電子技術担当部長<br>平成24年6月 取締役設計部先端技術担当部長兼電子技術担当部長(現任)                                                                       | 3,000株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日) 名                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | もり や もと はる<br>守 屋 元 治<br>(昭和34年2月15日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成22年5月 営業部長<br>平成23年10月 品質保証部長<br>平成24年6月 取締役品質保証部長、統合マネジメントシステム室管掌<br>平成25年5月 取締役品質保証部長、実験部・統合マネジメントシステム室管掌<br>平成26年6月 取締役品質保証部長、統合マネジメントシステム室管掌(現任)                                                                             | 6,000株         |
| 6         | かわ よこ こう じ<br>川 横 弘 司<br>(昭和35年12月2日生) | 昭和63年6月 当社入社<br>平成22年5月 実験部長<br>平成26年6月 取締役実験部長、生産技術部管掌(現任)                                                                                                                                                                                        | 1,000株         |
| ※<br>7    | お み まさ あき<br>尾 見 雅 明<br>(昭和37年1月30日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成23年5月 営業部副部長<br>平成23年10月 営業部長<br>平成27年3月 設計部メカトロ技術担当部長(現任)                                                                                                                                                                       | 1,000株         |
| 8         | さ とう じゆん や<br>佐 藤 順 哉<br>(昭和28年5月4日生)  | 昭和57年4月 弁護士登録(現任)<br>ファーネス・佐藤・石澤法律事務所<br>(現 石澤・神・佐藤法律事務所)入所<br>平成元年12月 石澤・神・佐藤法律事務所パートナー(現任)<br>平成2年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録(現任)<br>平成21年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>石澤・神・佐藤法律事務所パートナー<br>三井金属鉱業株式会社社外取締役<br>サッポロホールディングス株式会社社外監査役                   | 一株             |
| ※<br>9    | まつ むら たかし<br>松 村 隆<br>(昭和36年4月4日生)     | 昭和62年10月 新光監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所<br>平成11年1月 株式会社さくら総合研究所入社<br>平成11年6月 当社社外監査役就任<br>平成13年12月 会社分割に伴い株式会社日本総合研究所に移籍<br>平成14年7月 松村公認会計士事務所開設(現任)<br>平成16年2月 税理士登録(現任)<br>平成25年6月 当社社外監査役退任<br>(重要な兼職の状況)<br>松村公認会計士事務所代表<br>興亜監査法人代表社員<br>株式会社万世社外監査役 | 21,000株        |

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と田孝氏はNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの取締役会長を兼務しており、同社は当社と汎用気化器の製造販売において競業関係にあるほか、部品等の取引関係があります。
  3. 取締役候補者と田孝氏は瀋陽日新気化器有限公司の董事長を兼務しており、同社は当社と汎用気化器の製造販売において競業関係にあるほか、部品等の取引関係があります。
  4. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  5. 佐藤順哉氏及び松村隆氏は、社外取締役候補者であります。
  6. (1) 佐藤順哉氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を活かした弁護士としての専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。また、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、企業法務の分野を専門とする著名な弁護士であることから、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
  - (2) 松村隆氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっている経験を活かし専門的見地から、有用な意見をいただくことを期待するためであります。また、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての長年の経験から、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
  7. 佐藤順哉氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
  8. 当社は佐藤順哉氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約の損害賠償責任の限度額は、法令が定める額となります。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、松村隆氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  9. 当社は、佐藤順哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、松村隆氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます永野正美氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな氏         | 略歴                |
|---------------|-------------------|
| ながの まさみ 野 正 美 | 平成26年6月 当社取締役(現任) |

以上

メ モ

メ モ

# 株主総会会場ご案内図



【交通のご案内】 JR、小田急線、相鉄線の海老名駅より徒歩約5分。  
新宿より急行で約50分（小田急線）、横浜より急行で約30分（相鉄線）。  
お車をご利用の場合は、国道246号線下今泉交差点より県道町田・厚木線を経由  
約20分。圏央道（東名高速道路経由）海老名インターチェンジより約10分。

## オークラフロンティアホテル海老名 2階「プリマヴェーラ」

〒243-0432 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号

TEL. 046-235-4411